

## 個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	都市計画公園事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	都市公園法			
	6 にぎわいの市街地をつくる						
	(4)身近な公園緑地						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	新市街地の都市計画公園の整備が急務である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	内林町公園整備	内林町1号公園の供用開始	42,918
具体的な実施内容	市街地において、魅力ある公園の整備を進め、地域のコミュニティや快適な居住空間を提供する公共空間として計画的に公園整備を進める。 ・横田公園、小山東町公園、内林町公園			平成21年度	横田5号公園、内林町2号、4号公園の整備	横田5号公園、内林町2号、4号公園の共用開始	74,468
事業の目的	快適で潤いのある居住空間を形成するための、公園整備を進め、緑に包まれたまちづくりの推進を図る。			平成22年度	小山東町2号公園	小山東町2号公園の供用開始	19,868
事業の効果	市民相互の憩いの場や、レクリエーションの場として活用される。						